

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成19年9月21日(金曜日)

付議事件

《付託議案》

議案第11号 平成19年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

出席委員(6名)

委員長	高橋利彦	副委員長	明智忠直
委員	林一哉	委員	嶋田茂樹
委員	佐久間茂樹	委員	林七巳

欠席委員(1名)

委員 伊藤 鐵

委員外出席者(2名)

議員 木内欽市 議員 滑川公英

説明のため出席した者(16名)

副市長	鈴木正美	病院事業者 管 理 者	吉田象二
病院事務部長	伊藤敬典	病院事務次長	石鍋秀和
病院企画監	柏木嶺	病院経理課長	鈴木清武
病院 再整備室 院長	鍋木友孝	病院医事課長	加藤勝治
病院整備課長	永嶋英和	その他担当 職 員	7名

事務局職員出席者

事務局長	宮本英一	主 査	穴澤昭和
主任主事	飯笹浩一		

開議 午後 1時30分

委員長（高橋利彦） こんにちは。18日に引き続いての公営企業常任委員会ということで、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、公営企業常任委員会を開きます。

なお、伊藤鐵委員におかれましては、健康上の理由により、本日、欠席させていただきたいとの連絡がございましたので、ご了解いただきたいと思います。

また、滑川公英議員、木内欽市議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

なお、報道関係者及び市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのままお待ちください。

休憩 午後 1時31分

（傍聴者入室）

再開 午後 1時32分

委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明のため、副市長、病院事業管理者及び担当課長等の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して鈴木副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長（鈴木正美） こんにちは。今、高橋委員長の方からご指名でしたので、ごあいさつ申し上げます。

おとといに引き続まして、本日も公営企業常任委員会ということで、皆様方には大変ご苦労さまでございます。

議案第11号の旭市病院事業会計補正予算の関係でございますが、引き続きご審議をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長（高橋利彦） ありがとうございます。

議案の質疑

委員長（高橋利彦） それでは、ただいまから 9 月 18 日に引き続きまして、本委員会に付託されました議案第 11 号の審査を行います。

それでは、議案第 11 号の質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

明智委員。

委員（明智忠直） 一、二点、確認のためにお聞きしたいと思います。

せんだっての常任委員会のときに出された、みずほ総合研究所の再整備にかかわっての経済波及効果という資料が平成 18 年 12 月に資料が出されているわけでありますけれども、こういった部分も我々議会で早く示していただければ、もっと勉強しながら病院の再整備についての詳しいことも分かってきたのかなと思うんですけれども、12 月で資料がまとまっていたものが議会に出さなくてもいいなというような部分があったのかどうか、その辺のことをお願いしたいと思います。

それと、せんだっての中で最後に委員長の方から何点か質問があって、明確な了解の無かった部分、恐らくこれから委員長から質問があるかと思えますけれども、私の方からは留保資金の部分で我々に分かるような自己資金、留保資金を説明していただければと思います。

委員長（高橋利彦） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） それでは、まず 1 点目のみずほ総研と一緒につくった経済波及効果の関係でございますが、確かに平成 18 年 12 月にでき上がってきておりまして、私も 4 月から赴任をしまして、なぜこういういいものを議会にお出ししなかったのかなと思いましたが、これまで旭中央病院が地元にもたらしてきた効果というものは、なるべくできる機会にお示しをしたいと思っております。ちょうど今般ご質問の中でそういう機会を得ましたので提出をさせていただきましたけれども、私からすれば、これはいいことですので、もっと早くお出しすべきだったということを考えております。これからのについても、そういうものは速やかにお出しをして、場合によっては一緒にお話をさせていただくということでこれからは考えていきたいと思っております。

委員長（高橋利彦） 病院再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） それでは、こちらの方も先日出ししましたものを、また再度になりますけれども、ご説明申し上げたいと思います。お手元にお持ちでしょうか。先日、お配りしましたA4横の2枚組みのものでございます。こちらの表は、そもそも9月議会当初に全員協議会で示しました事業性についての12ページにあったものの一部分を取り出したものでございます。色のついてあるところが12ページで数字で載っているところであります。

まず、 でそれぞれ示してございますけれども、上の方に資金流出というのがございます。これは資本的支出の支出額を表しております。この説明ですけれども、下の方に 1 となっております。これが今回の再整備計画の費用となります。一番右を見ていただきますと、316億9,500万円となっております、この費用が平成19年から24年までに支出されるものであります。

次に、上の方に戻っていただきまして、資金流入というところでございます。この 2 で流入の内訳としまして「企業債の新規」という欄がございます。これは吹き出しで平成20年から23年度までの企業債借入額で209億円となっております。

この差し引きであります、中段よりちょっと下の 3 で自己資金の充当額ということであります。「再整備の事業費から企業債の借入額を引いたもの」という表示でございます。それが右の方へいきますと、括弧で107億9,500万円という数字でございます。

このような状況のところ、4、差し引きしていきますと、この累積資金余剰というのがございます。平成18年度の61億9,200万円というのは、実際に現預金で決算で残った額であります。このように単年度では資金余剰というのはプラスがあったりマイナスがあったりするんですけども、この資金余剰が底をつくことはないわけでありまして。

さらに、 5 で内部留保の内訳ということで数字がのっておりますけれども、例えば平成19年度であれば30億4,000万円、20年度であれば33億9,000万円ということで、上の 2 のその一段上の内部留保の数字と合っております。ですから、この内訳になるものですが、その内訳としましては減価償却費、繰り延べ勘定償却のような償却類と資産減耗費であります。これは先日の質問でありましたけれども、資産減耗費は2種類ありますけれども、解体費用とかというのも資産減耗費でありますけれども、ここにはその額を含まない、未償却の分が計上してあります。それから、単年度利益というようなことで、単年度利益というのを差し引きで示したことによりまして収益的収支の差し引きがここにのせられている。つまり現預金のものがあるというようなことの意味合いです。というようなことでよろしいでしょうか。

委員長（高橋利彦） 明智委員。

委員（明智忠直） 企業の収支計算、資金計画、計算書というような部分で、我々素人には理解をするのに時間もかかるような感じもありますけれども、今までにずっと説明をされまして、事業をやっていく中での減価償却とか単年度利益とかいろんな部分の中で、留保資金、自己資金というような部分もそこへ含まれていくのかなと理解をするわけでありまして、そういうことでいいでしょうか。

委員長（高橋利彦） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） はい、そのとおりでございます。

また、ここには補助金という欄があっても、ゼロとなっているわけで、県当局に今までも行っておりますけれども、今後さらに申請をしていきますので、この補助金が入ることによりまして資金的にはその分が楽になってくるというような状況が言えるかと思えます。

以上です。

（「はい、ありがとうございました。」の声あり）

委員長（高橋利彦） そのほかありませんか。

滑川議員。

議員（滑川公英） 先日はどうも失礼いたしました。大分遅くなったということで質問を途中でやめましたが、室長にお願いしたいんですけれども、棚卸資産の電算によるシステムの変更により1億円がふえたと申しておりますけれども、それは監査とか公認会計士とか税理士のコンプライアンスは実際にとってあるんですか。それとも室長が自分で認めてオーケーだって答えていただいたんでしょうか。

委員長（高橋利彦） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） これは決算監査でも数字がのっていましたが、監査で出たかどうかはちょっと記憶ないところなんですけれども、私どもが勝手に行ったところではなくて、事情を申し上げますと、一言で言えばコンピューターシステムで細かいところまで実態を把握できるようになったということです。再度どういうことかといいますと、診療材料、薬剤費を購入した段階で貯蔵品ということで、棚卸資産に計上いたします。それを使った段階で初めて費用化されるわけです。今までは倉庫から出た段階で費用化していたわけです。ですけれども、本来であれば患者が使った段階で初めて費用額という計上になるわけですけれども、その現場在庫が結構な額がございます。今回はその現場在庫まで把握できるようになったということで、前年度から比べますと棚卸資産の残高がそのように変更になっ

ているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（高橋利彦） 滑川議員。

議員（滑川公英） 日本経済研究所の調査ということですが、これは全国自治体病院会でも同じような105万円で診断はやっていると思うんですが、なぜ日本経済研究所にお願いしたんでしょうか。一般質問の中では、例えば不動産鑑定につきましても、2社にやって、安い方をとるというようなことを執行部は答えておりますので、これにつきましても政策投資銀行の下部の関連会社である日本経済研究所に頼むだけというのは、ちょっといかがなものかと思われまので、そういうようになった成り行きをぜひお示し願いたいと思います。

委員長（高橋利彦） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 私が分かる範囲であれですけれども、この6月議会で経済性のところでいろいろご質問をいただきまして、私どもだけの方法を、第三者の意見といたしまして審査をしていただきまして評価を正しくしていただくというようなことが目的であります。今回、この1社だけで行ったわけでありましてけれども、本来、その信用性というんですか、信頼性というような面で銀行の、貸す側の立場の方がより厳しい評価ができるわけでありましてけれども、効率性の高い日本政策投資銀行にお願いしましたところ、日本経済研究所を紹介を受けたわけでありまして。

この前も当初申し上げましたけれども、この組織でありますけれども、役員のほとんどが日本政策投資銀行からの出向になっている。それから、資本の77.2%を日本政策投資銀行が持っているということでありまして。それから、主な受託先も政府省庁でありますとか地方公共団体が主なものでありまして、この組織でありますけれども、ちょっと読ませていただきますと、公平中立な立場から公共のパートナーとして政府や地方自治体をはじめ、公共団体の政策決定に有効な示唆、行政評価、事業評価、各種プロジェクトに対する創造的なコンセプトや計画案を提示してくれるというようなことで、また、公立病院の経営に関して我が国屈指の経験とかノウハウを有しております日本政策投資銀行を加えまして、中央省庁でありますとか、さっき言いました公共団体、民間企業等、各種方面へのネットワークが結構あるということでここに決定したわけでありまして。

以上でございます。

委員長（高橋利彦） 滑川議員。

議員（滑川公英） ということは、最初から財政投融资も普通であれば50%くらいだと言わ

れているのが、ここを通せば室長が自信を持って答えていただきました70%は确实だと。そうすることは、逆に言えば、今回、会計課長も替わりましたけれども、千葉興業銀行ですか、あとの残高につきましては千葉興業銀行1社で貸していただけるのでしょうか。そういう融資先というのはどうなんでしょうかね。

委員長（高橋利彦） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 当院のこれからの再整備事業の融資先というようなことですが、これはまだ決定しておりません。それこそ入札によって決めさせていただきたいと考えておりますので、その入札の結果、千葉興業銀行が取れるのかもしれないんですけども、多分この旭市であれば千葉興業銀行だけではなくて、千葉銀行とかそこら辺と一緒に成るグループというようなことになろうかと思っておりますけれども、現段階ではそこら辺は全然白紙でございます。

委員長（高橋利彦） 滑川議員。

議員（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、伊藤事務部長にお聞きしたいんですけども、県では平成16年2月から大規模公共事業事前評価実施要綱というのがございまして、それで事前にいろいろなことを市民とか住民に知らしめていると思うんですけども、実際に議会にかかったのは今回が初めてなんですよね。全員協議会では2回ほどやりましたけれども、実際に議会に提案があったのは、全体計画にしても細かい計画にしても今回が初めてなもので、その辺のことにつきましては、例えば市長は去年から建設委員会をつくって議員から患者さんを入れていただいて検討するというようなことがありましたけれども、これは県の言っていることと全然違うことになるんじゃないかと思ひまして、その辺は県の出向ということで伊藤事務部長はどう考えているでしょうか。

委員長（高橋利彦） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 今、滑川議員がおっしゃった事前評価実施要綱は、県も非常に広いセクションがございますので、私も直接あまり存じ上げていないんですが、今、私は市の職員ということでありますので、旭市がこういうものに関してどういう要綱を持っているか存じ上げないところなので、この内容については私も答えられるものを持っておりません。

委員長（高橋利彦） 滑川議員。

議員（滑川公英） 分かりました。私は持っていますけれども、できれば今回のことにつきましても、先ほど明智委員が申しましたように、みずほの方で昨年できているものを言わな

かったら出さないというのは、そういう評価制度につきましても、今回のことにつきましても、そういう面から照らし合わせるとほとんど情報公開なしにどんどん先へ進めているというのが現況じゃないでしょうか。もうちょっと早い段階からある程度オープンにしていただかないと、市民の方々も、先日、新聞に出ましたように平成23年には680億円、1人100万円、おぎゃーと生まれたら100万円の負債を抱えるということで大いぶ心配しておりまして、私のところにもファックスが届きまして、これはすべては議員が説明することであると言われた中央病院の現職の皆さんがおりますけれども、そういうことで本当にいいですか。もうちょっと議員に対して情報を開示していかないと、我々は説明責任が 説明責任は議員にあると言われた方がそこにおりますけれども、そんな話じゃないと思うんですよ。もっとオープンにして長い時間をかけなくちゃだめだと思うのに、何でたった1回議会にかかったから、はい、やりますやります、絶対大丈夫ですというのは。市民の方々だって中央病院はすごく大事にしていると思うんですよ。その辺でもうちょっと。今回の計画も6か月遅れていますけれども、遅れたって構わないんじゃないですか。世間の皆様に、市民の皆様にもうちょっと分かりやすく説明することが必要ではないでしょうか。私は委員会のメンバーではないんですけれども、ぜひ市民の付託に応えたいということで、ここに来て研究しているような状態なものでね。

以上で質問終わります。

委員長（高橋利彦） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

委員長（高橋利彦） なければ、私が委員として発言したいと思いますので、しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

副委員長（明智忠直） 委員長に代わって会議を続けます。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、質問のある方、お願いします。

高橋委員。

委員（高橋利彦） それでは、前回答弁が得られませんでしたので、決算を含めてご質問します。

先ほどもちょっとこの問題出ておりましたが、平成19年度で約30億円の内部留保資金があるわけですね。平成18年、19年、これだけの内部留保資金があつて、なぜ6,800万円程度借りなければならないのか。これは、利益があるけれども、実質は金がないからじゃないかと思うんですが、そういう中で経理課長、専門でございますので、答弁いただきたいと思ひます。

副委員長（明智忠直） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） ご説明申し上げます。

平成18年度に約9億円の借入れを起こしました。この借入れをしたというのは、平成17年度、18年度の2か年にわたる継続事業の中での2年目ということで借入れを起こしています。この借入れをした大きな理由というのは、お金がないのではなくて、お金はあるんですが、私どもの病院にとって非常に有利な条件だったので借入れをしています。なぜかと申しますと、今回の借入れについては財政投融资資金を1.1パーセントで8億3,160万円借りています。残り6,840万円は市中銀行から借入れをしました。その金利は0.97パーセントです。この借入れについては、両方とも1年据え置きで4年償還、つまり、借入れてから5年間で返済をしますというような借入れをしまして、利息については5年間で総額3,143万3,975円の支払い予定です。

借入れをした方が有利だというのは、理論値償還ということで、繰入金という補助金がありますので、その補助金が総額で2億1,150万円、この借入れを起こすことによって入ってきます。これをやりますと差し引き1億8,000万円ほど支払いが少なくて済むというような形で、この部分が有利になるので借入れを起こしたということです。

以上です。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、補助金制度の中にのっとりやったということですか。

副委員長（明智忠直） 経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） 交付税ですね。地方交付税という形で入ってきております。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、今度、そういう根拠を見せてくださいよ。交付税は毎年減っているでしょうよ。それはただ詭弁じゃないんですかね。

それから、先ほどもみずほ研究所ですか、ここでいろいろ調査してもらったわけですが、先ほど室長の話では第三者機関という話ですが、日本経済研究所だけでよかったんじゃない。こういうたぐいがいっぱいあるんじゃないですかね。それで、表面に都合の悪いのは出さない、都合のいいのだけは出しているという感じだと思うんですけどね。何でこれを最初から出せなかったのか。もう去年の12月にあったわけですよ。それで、これは幾らかかったのか。そういう中で、本当であったら、議会でマスタープランから出してよかったと思うんですよ。そのマスタープランも出さない。まるっきりみんな隠しているという感じなんです。それで小出しに出してくる。それ、どう思っていますか。

副委員長（明智忠直） 高橋委員の質問に対し、答弁を求めます。

再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 私の方から何点かお答えいたします。

まず、交付税制度にのっとっているかということなんですけれども、交付税制度にのっとった上での話です。これ、実際、借入れをいたしますと、元利償還に対しまして国の方から交付税が出てきます。それというのは、細かな話をしてしまうと、特別交付税と普通交付税に分かれるんですけれども、普通交付税の元利償還分ということで毎年入ってきております。この部分に加算がされるわけでありまして。その金額でありますけれども、数年間でありましてけれども、交付税措置されるのが2億1,150万円ということでありまして。

それと、みずほの金額でありますけれども、こちらの方は441万円であります。これは提案型ということで5社から提案をしていただきまして、その中で選んだものでございます。

私からは以上です。

副委員長（明智忠直） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） これまで病院からなかなか資料が出てこないというお話なんです。昨年18年度は基本計画というものを発注いたしました。それででき上がったのが昨年末で、今年の5月、6月議会前の全員協議会でご説明をさせていただいたところです。

それから、今やっている基本設計につきましても、平成19年3月議会でご承認をいただいて予算をつけていただいたものだというふうに理解をしております。

副委員長（明智忠直） 整備課長。

病院整備課長（永嶋英和） 私の方から、マスタープランのときになぜ示さなかったのかというご意見について、平成17年7月1日に合併されて市立病院になったわけですが、その際にマスタープランを作成させていただいたわけですが、平成17年7月2日から

18年3月31日までの間に作成したものでございますが、その報告についてということでございますが、私ども、マスタープランというのは基本構想の本当の初めということで、建て替えに当たり現状の建物の問題点を洗い出しをし、どうすべきか大枠な方針というふうに考えておりましたもので、まだまだお示しできるというふうに考えておりませんでした。一般的に言いますと、例えば家を建てるに当たって老朽化が激しい、家族が増えてきて手狭になってきた、では、問題点等を抽出して家の建て替えの方針を決めたいというようなことがマスタープランというふうに解釈しておりましたもので、そういう面で当時お示しできなかったということでございます。申し訳ございません。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） これだけの事業計画で全然順序を踏まえていないんですよ。ちょっとおかしいと私は思います。

それから、先ほど2億1,000万円も交付税云々と言いますけれども、交付税がそんなに入っているところはないんですよ。ですから、それはどうなっているのか。本当に2億1,000万円も増えているのか。

それから、実施計画の関係でございますが、実施計画が可決されたら市民に説明するというお話でございますが、これは病院が主体でやるのか、市が主体なのか、それとも合同でやるのか。もしこの実施計画ができた後にこういう説明会があって、市民がいろいろ条件出した中で、それらをどういうふうにしていくのか。

それから、再整備という大きな事業の中で、旭市として今後起債が難しくなると思われるわけです。そういう中で必要な投資事業、これからどういうふうに進めていくのか。これは副市長だと思います。

それから、副市長に限った中でお尋ねしますけれども、副市長は県から出向されたわけでございます。県は施設整備事業で20億円以上、これは先ほど滑川議員がやっていましたけれども、この事業については事前評価の対象としているわけですね。そんな中で、事業の着手の妥当性を検証して、また県としての対応・方針を決定するということになっているわけでございますが、この意思形成過程の透明化を図るためとして、これに照らして今回の再整備の進め方にどのような感想を持っているのかお尋ねしたいと思います。

以上です。

副委員長（明智忠直） 高橋委員の質問に対し、答弁を求めます。

再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） それでは、私の方から2点ほど。

今回の交付税が本当に入るかというのでありますけれども、本当に入ります。ただ、その額が最新の率ではじいたものなんですけれども、毎年いろいろ変わってくることもあろうかと思っておりますけれども、ほぼこの数字が入ると思っております。

それから、2点目の実施設計、市民へのお知らせの方法ということでありますけれども、まず、この案が通りました後に市の広報でお知らせしたいということ、院内の掲示、当院のホームページで知らせたいと考えております。その意見をどのように酌み取っていくかというようなことでもありますけれども、ホームページを開設した後は、そのような意見も書き込めるようにというようなことも検討したいと考えております。

以上でございます。

副委員長（明智忠直） 副市長。

副市長（鈴木正美） 最初に、旭市として今後さらに起債が厳しくなるということについてでございます。今後、委員おっしゃるように、合併に伴いまして、この前、一般質問である議員から飯岡小学校の耐震が旧町るときは全然進まなかったけれども、今度進めていただいたというような話をいただきましたけれども、そういった合併に伴いまして必要な事業を市としてはやってきたというふうに考えております。その結果として当然起債で行いますので公債費比率が上がるというようなことは現象としてございます。ただ、その公債費につきましても、交付税措置のあるものをできるだけ活用していくということで、一般財源が出ていくのを少なくするというのをやってございます。

今後、どういうふうに進めるのかということでございますけれども、必要な事業を必要最小限の一般財源の持ち出しで済むようにいろんな形で工夫をしながらやっていきたい。先ほど病院の関係では補助金等もできるだけ県からいただければといったものもそういったことだと思います。

それから、私が県の方から来たということで、事前評価の制度が県にあるということでございます。今、高橋委員がおっしゃっているのは知事部局の一般行政部門で行うものでございます。そのほかのものについては今は対象外になっておりまして、各公営企業の判断でやっているのではないかと思います。市は県と同じような制度を持っておりませんが、その制度が持っているのはどういった事業が効率性があるか、そういったいろんなことの要素でできているというふうに聞いておりますけれども、そういったものに見合うような内容の部分の検討も今回の病院の内部では当然含まれているのではないかとこのように思ってお

ります。

以上です。感想ということですみません。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） そうしますと、この再整備にかかわる借金というのはかなり大きくなるわけですね。そこらを含めて市は当然のこととして将来を見据えた中でもう既に計画を立てるべきだと。ちょっと抽象的過ぎると思うんですよ。

それから、県から副市長が来られたということは、県の持っているすばらしい能力、能力のある皆さん方が来られた中で、結局、その辺を市は期待していると思うんですよ。市は、今の副市長の答弁ですと、我関せず、みんな中央病院にげたを預けてあると。これだけの借金、そして将来旭市としては全体では600億円からの借金になっちゃうわけですよ。市民1人当たりになると約100万円ですか。市は開設者なんですよ。それではちょっとお粗末過ぎると思うんですが、その辺どうですか。市がびちっとして建設計画の中に加わるのが本当だと思うんですよ。その辺、副市長、どうお考えか。

副委員長（明智忠直） 副市長。

副市長（鈴木正美） 病院の方で検討していただいております事業のレポート結果は財政課の方でもいただきまして、それにかかわる収支計画といったもの、特にそれが市の財政に関連してまいりますので、その辺については財政課の方で将来の財政負担がどのようになるかということで十分な試算をしつつ、関係機関と起債等の扱いについて協議をしていくということ考えておりますので、ここについてはピークで21.1パーセントという試算がありますが、その辺は十分配慮しながら、市の経営が危うくならないようにやっているというふうに考えております。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） 今のあれでは将来それを考えていくということだけれども、もう現実問題なんですよ。それと同時に、病院と財政部局がどういう話をして、どういう結論が出ているのか、その辺詳しくご説明いただきたいと思います。

副委員長（明智忠直） 副市長。

副市長（鈴木正美） 病院の方から将来収支の見通し、午前中、総務常任委員会でもありましたけれども、資金調達の関係でフィフティ・フィフティと。それは最低、これ以上ないというふうなある程度厳しい条件の中での収支で、平成27年度、21.1パーセントと。27年度が実質公債費比率のピークというふうに試算をしております。今月7日に総務省が発表い

たしました全国いろんな団体の実質収支比率、20パーセント以上を超えているところもたくさんあるようです。そういったものを見ながら旭市もきちっとした運営をしていかななくてはいけないということで試算しておりますが、21.1パーセントをほぼピークとしていくというふうに考えておりますので、高橋委員がおっしゃっている話は、市としてはある程度大丈夫だというふうに考えております。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） ちょっと抽象的過ぎて私らの能力では理解できないわけですが、いずれにしても病院経営は大変だと思うんですよ。今、銚子市民病院だってそうでしょう。去年、水道事業から7億円回しても、本来だったら問題あるんだけど、何とも言えない状態。そういう中でまた病院に年間9億円繰り入れしているんですか。9億円繰り入れして、またこの間5億円やったという状況なんですよ。そういう中で旭市立病院に対しては交付税分だけということになっているわけですが、これは内容のいいときはいいわけですよ。内容が悪くなったら、そうはいかなくなると思うんですよ、部長。だから、その辺をきちっと踏まえた中での病院と市執行部の話し合い、具体的にはどういうふうになっているのか、その辺をお尋ねしたいんです。

副委員長（明智忠直） 副市長。

副市長（鈴木正美） ただいま銚子市民病院の話が出ておりますけれども、銚子市民病院の例をお出しになりまして旭市の方もご心配いただいているわけですが、旭中央病院自体の全国の自治体病院の中での地位、今まで一度も赤字を出したことがない屈指の病院であるということをまず皆様方にご理解をいただきたいと思うんです。そういった中で旭中央病院がみずからの体力の中でいろいろ経営をやって地域の中核病院として頑張っているわけですが、それを危うくするような事業を市としてオーケーを出しているつもりはございません。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） 今までほかの公立病院はみんな赤字であえいでいるのは私らも十分分かっていうわけですよ。黒字になっているのは旭中央病院だけですよ。しかし、それも時代の推移の中で変わってきているわけですよ。何回も申し上げますけれども、5年前に10億円あったものが、今は3億円でしょう。これはいろんな背景があった中でこうなってきていると思うんですよ。そういう中で私も一番心配しているんですよ。その辺は幾ら言ってもしょうがないので、あと、私はまとめて質問しますので、答弁いただきたいと思います。

まず、基本計画の5ページの317億円の事業費は、全体的には漠然としていて、具体的な算出の根拠もないわけでございます。そしてまた、年度ごとの投資額も不明であります。それから、医療機器の購入費60億円、従前のものも使用する前提でこれだけ本当に必要なのか。また、医療器具は備品ということで、耐用年数が5年であれば、使用状況にもよりますが、耐用年数以上に使用すると思われませんが、年数的にはどのくらい使用できるものなのか。

それから6ページで、事業費317億円のうち、約3分の1、107億8,900万円は一般財源で使用するということではあります、その根拠ですね。それから、病院事業には建設に対する補助制度はないのかどうか。そして、あるけどとりあえずこの3パターンでやってみたのか。

それから7ページで、備考欄に3ケースとも20年間の合計金額であるが、平成37年度末現在の留保資金残高は現金預金のことなのか。それから、事業性の中で、当再整備事業の事業性はあると判断できると結論づけているわけではございますが、第1に、現状分析ということで3パターンの前に317億円の事業費を投入したらどのようになるかという分析がないわけです。それから、これを解消するためにいろいろなケースということになっているわけではございますが、今後20年間で資金的にどのくらいの留保資金が毎年あれば経営上問題がないという結論がされていないわけではございます。

それから8ページでは、収益的収支の積算根拠であるが、資本的収支についての積算根拠がないわけではあります。

それから、9ページ、11ページ、13ページですが、平成18年度単年度損益と累積損益が同額の3億2,000万円となっておりますが、累積損益については平成17年度以前の累積分が加算されているのではないかと。開院後、これは23年ですね。これから五、六年一番苦しい時期と思われるので、この時期どういうふうにするのか。

それから、10ページ、12ページ、14ページでございますが、平成18年度の累積資金剰余の61億9,200万円は、平成18年度の決算書の貸借対照表の現金預金と有価証券を加算したものと偶然一致するわけではございますが、平成17年度末の貸借対照表の現金預金に有価証券を加算した額は66億6,700万円と4億3,700万円、合計66億2,900万円、それから66億6,700万円、これは一致しないわけではございますが、算出方法がどうなっているのか。

それから、15ページ、平成18年度単年度の累積損益は、同額の3億200万円となっておりますが、これは本当であれば前の17年度までの累計損益を加算するのではないかと。また、18年度から新規に始まるというような数字になってはいますが、資金計画表のつくりと異なるようであるが、これは本来の地方公営企業法に基づく試算表と異なるのではないかと。

思います。それから、医業外費用の中に企業債利息が含まれているので数字が一致するのはケース1からケース3。平成19年度から借り入れするとすると、平成20年度から発生する利息は、その分も借り入れるのか。また、開院後に支払うのか、既設分と新規借り入れ分の利息の内訳がないわけですが、この説明。

それから、平成19年度以降の収益費用の内訳を最低でも22ページの形式にできないのか。

それから、医業収益の平成28年度、平成37年度を平成18年度と比較すると、それぞれ66億9,100万円、130億9,100万円となっていますが、その根拠については20ページの中段、患者数については県内において人口減少が.....以上のことから収入については患者1人当たりの収入額に伴い継続的に増大することが見込まれているということが書いてありますが、新市計画や市の総合計画でも人口は減少する傾向となっているので、これは安易に外部の病院の収益を見込んでいるのか。

それから、医業収益、平成18年度と平成22年度の差は25億6,300万円、平成18年度以降の過去10年間の状況はどうなのか。いずれにしても収益費用の個別の内訳の数値が出れば積算根拠が判明してくるのではないかと思います。

それから、17ページ、18ページですが、この表は資本的収支の表ではないようであるが、平成18年度の資金流出額40億5,100万円は、平成18年度決算書の資本的収支と一致していますが、これは偶然なのか。

あと、累積資金余剰も最低が平成27年度の50億5,500万円、以後増加となりまして、平成37年度、157億9,500万円となっておりますが、最低時の3.1倍になっています。起債借入れを少なくして内部留保資金をもう少し充当するようにしたら、開院後の経済変動を勘案して少しでも企業債の借入れを抑え、費用の削減をした方がよいのではないかと思います。どのように思うのか。

それから、借り入れピーク時は平成22年、23年、以降年々減少して、平成37年度ケースでは369億8,500万円で、ピーク時の2割強となっています。そういう中でケース3の累積資金余剰も平成27年度の38億5,600万円、以降増えまして、平成37年度は127億2,200万円。最低のときの約3.3倍となっているわけでございまして、起債借入れを少なくして内部留保資金をもう少し充当したらと思うわけですが、その辺どう考えているのか。

それから、公営企業会計は収益的収支で年間の営業面を資本的収支で建設的経費を行いまして、収益的収支と資本的収支を現金ベースで表現したものが資金計画となるわけですが、予算・決算ともに分けて計上してあります。民間の企業会計は、収益的収支はあり

ますが、資本的収支的なものを表現したものはなかなかないわけございまして、収益的収支と資金的収支になっています。こういう中で、この計画書はダイジェスト版のようになっておりますが、具体的な積み上げの数値は別にあると思うわけございまして、公営企業会計でありますので、法に沿った数値的な表現を表す必要があるんじゃないかと思えます。

以上、私が調べたことの質問をしたわけございまして、分かる範囲でお願いしたいと思います。

副委員長（明智忠直） 議案の審査は途中でありますけれども、ここで2時45分まで休憩をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時47分

副委員長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

高橋委員の質疑に対しまして、答弁を求めます。

再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 今、たくさんなものでお答えできるものをやり始めたんですけども、まず、1番目の5ページの約317億円の事業費の内訳でありますけれども、投資額は5ページの積算のとおりでありまして、本新館は平米当たり33万2,850円で計算しての面積というようなことになっております。

それから、9番の医療機器の60億円は、従前のものも使用する前提でこれだけの額が必要になるのか。この額でありますけれども、通常、医療機械が10億円、ソフト開発費が2億円を毎年購入しております。その5年間分を積み上げたものであります。

それから、医療機器の備品ということで耐用年数が5年とすればでありますけれども、通常、耐用年数は5年のものであっても6年から7年とかというふうに使っております。

それと6ページでありますけれども、事業費317億円の3分の1の107億円を自己財源でといったものでありますけれども、こちらの方は起債の対象の額というのが243億3,300万円ございまして、ですけれども、前回6月に209億円としましたもので、今回も資料としましては同じ額をのせたものであります。

それから、建設に対する補助はないのかということでございますけれども、こちらの方は今も県と連絡を取り合っておりますけれども、この議会でご承認いただけましたら本格的に交渉に入りたいと考えております。

その次の6ページの、とりあえず3パターンで試算してみたのかというのは、ちょっと意味が分かりません。

7ページの結果ですけれども、ここには書いてありますように、累積損益というのがいわゆる3条、収益的収支の平成37年の累計であります。累積資金余剰という方が現金でございます。

第1に現状分析ということで、3パターンの前に317億円投入したらどのようになるかという分析がないということでありますけれども、すみません、これも質問の意味が分かりません。

副委員長（明智忠直） 答弁については、分かるものからやっていってもらって、誰かに検討しておいてもらって、また再質問がありましたら、それに答弁してください。よろしくお願いいたします。分からないのは分かりませんという形で回答してもらえば結構でございますので。

病院再整備室長（鍋木友孝） 今後20年間で3条、4条合わせて資金的にどのくらい留保金があれば経営上問題ないかということでありますけれども、今、収支で今うまく回っている状況であります。それでも年間に資金的に残が多いときと少ないときで30億円くらいがあるもので、そこら辺が目安かなと思います。

8ページの収益的収支の積算根拠はあるけれども、資本的収支の積算根拠がないということでありまして、今回は結果をお示ししたものでありまして、この結果を出す前のところでは資本的収支の資料がございます。

平成18年度の単年度損益が3億200万円となっているけれども、その累積じゃないのかということでありまして、これは単年度のワンイヤールールというものに基づいての結果でありますので、単年度だけの結果であります。

開院後23年から五、六年が一番苦しいと思われるので、この時期を乗り切れればよい、大変厳しいということでありまして、収支的に一番の原因が資産減耗費等によるものなんです。資金的にはまるっきり苦しくならない。今回の資料でもお示ししましたように苦しくなっていないので、単年度損益でマイナスになるというのは、こういう建て替えをする病院についてはどの病院もそのような状況になっております。

次の質問は、ちょっと意味がわかりませんので。

副委員長（明智忠直） 回答に時間がかかるようだったら、20分くらい休憩をとりたいと思いますので、いかがでしょうか。

（「はい、お願いいたします。」の声あり）

副委員長（明智忠直） 高橋委員、それでいいですか。

では、暫時休憩をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時29分

副委員長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） それでは、また最初の1ページからお答えさせていただきたいと思います。

まず、再整備の317億円の内訳なんですけれども、5ページに記載してありますように、建物の単価は31万3,000円余り、それと面積を掛けたものであります。

9番の医療機械の購入の60億円ですけれども、こちらの方は、今、単年度1年間に12億円ほど購入しておりますので、その5年間分であります。

それと、耐用年数が5年ということでありまして、現在、5年であっても、だいたい6年から7年ほど使用しております。

6ページにいきまして、自己資金、内部留保の107億8,900万円というのですけれども、こちらの方は全体から209億円の残りを引いたものであります。なお、起債の対象額というのは240数億円になります。

それから7ページの2行目でありまして、平成37年度末現在のものということですが、こちらの方は現金預金のことでございます。

次のページへいきまして、1行目の資金的にどのくらい留保資金があれば経営上問題ないかということでありまして、通常、30億円程度あれば問題ないかと思われま

それから、次の8ページであります。資本的収支について積算根拠でありますけれども、これは分かりやすくするために何回かのをまとめたものでありまして、この前の段階でありますとそういうものが作ってございます。

それから、9ページ以降のものでありますけれども、1行目の累積損益が3億200万円となっておりますけれども、こちらの方は単年度の収支でございます。

それから、開院後数年間一番苦しいということでありまして、先ほど申し上げましたように、原因は資産減耗費によるものでありまして、資金的には十分で、不足することはありません。

それから、このページの下から3行目、累積資金余剰は収益的収支を含めた累積資金とした方がよいのではないかということでありまして、そのようにしております。

次のページへいきまして、15ページの上から2行目でありまして、平成17年度の累積損益と合算するのではないかということでありまして、こちらの方は単年度の損益を出しております。なお、今回計画が平成18年度からということになっておりますので、18年度をスタートとして計算をしております。

それから、医業外のところを五、六行いったところで、平成19年度から借り入れスタートとなると平成20年度からはということでありまして、借り入れにつきましては4条、資本的支出で行っております。なお、その利息の支払いの方は収益的支出、3条の方で行っております。その利息を発生させても、その利息のための借り入れというのは行っておりません。

このページの下から3行目ほどのところでありまして、こちらにつきましては単価掛ける人数で計算をしております。

次の問いでありますけれども、過去10年間くらいどうだということでありまして、過去におきまして単価は上がり続けております。

次のページへまいります。5行目でありまして、取得後、翌年度から償却することになるのかということでありまして、そのとおりでございます。

それから、その2行下の質問ですけれども、10億5,400万円ではないのかということですが、こちらの方は単年度になります。

それから、中ほどであります。平成17年度末の累積損益を入れれば起債をということでありまして、内部留保を含めて計算をしております。

それから、17、18ページに入る前のところでありまして、交付税算入は変動はない

のかということでありませけれども、変動はあります。これはプラスされるということでありませ。

それから、17、18ページの1行目でありませ。資本的収支の表ではないようであるがということでありませけれども、こちらの方は資金収支の表でありませ。

さらにその3行下のところでありませ。平成18年度決算額の資本的支出と一致する、偶然なのかということでありませけれども、偶然ではございません。当然ここから持ってきているので一致することになりませ。

その下の質問でありませけれども、平成18年度からスタートさせておりませ。こちらの方は2ページのお答えで回答しているとおりでございませ。

その次のページへまいりませ。もう少し細かく区分できないのかということでありませけれども、先ほど申し上げましたように、これはダイジェスト版でございませるので、ここには表示してございませんけれども、必要であれば提出させていただきたいと思っております。

それから、さらに2行下でありませけれども、平成23年度以降流入資金が特に目立って少ないのはなぜかということでありませけれども、投資が終了するためでありませ。

さらに3行下でありませけれども、経営上、単年度末にどれくらいあれば運営できるのかということでありませけれども、30億円ということでありませるところでも回答申し上げたところでありませ。

さらに5行ほど下へいったところで、企業債を借り入れを抑え、費用を削減した方がよいのではないのかということでありませけれども、材料費の削減でありませるとか、補助金の獲得に努力をしたいと考えておりませ。

それから、下から4行目でありませ。民間企業は資本的収支の概念がないようであるが、そのような方向で作成しているのかということでありませけれども、当院は公営企業会計で行っております。企業法のもとで行っております。

次のページです。3行目でありませけれども、起債借り入れを少なくして内部留保をもう少し充当してはどうかということでありませけれども、必要な充当はしていきたいと考えておりませ。

その後の質問でありませけれども、質問ではなく、意見のように思いますので、以上でございませ。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） それでは、建設に対する補助の問題でございませますが、これが通ったら県

へ行って本格的に折衝するということではありますが、今、病院建設に対する補助制度はどういうものがあるのか、お尋ねします。

副委員長（明智忠直） 高橋委員の質問に対し、答弁を求めます。

再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 国と県の補助金がありました。ましたというのは、国の方が建設に対しましての補助というのは、平成18年度からだったと思いますけれども、なくなっております。県の方は引き続きございます。

以上です。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、国は補助制度は全然ない、県はあるとなれば、どういう制度があって、どのぐらいの率なのか、お尋ねします。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） その面積によってまた変わってくるのでありますけれども、その辺のところ、今、県の医療整備課の方と、新しい建物では、この部分が何平米くらいだよとかというようなことで話が始まっております。医療整備課の方でも心配してくださっております、そこら辺、来年度の予算の方に予算取りというんですかね、そこら辺を始めてくれているようであります、詳細的なものはこれからでありますけれども、これからも獲得したいと考えております。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、改めての制度はないということですね。今、私は、どういう制度があるのか、それに対する補助率はどのぐらいあるかをお尋ねしているんです。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 病院に対しましては、この建設に対してのものもございまして、あと救急でありますとか、がん治療とかという項目が幾つかありまして、それらをまとめて医療整備課の方と話し合っているところでございます。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） その辺、私は合わないんですけどね。建設に対するどういう補助金の制度があるのか、そしてそれがどういう率なのか、そこだけお尋ねしているわけです。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 建設に対してということですが、ただ建設ではなくて、

その建設するのに当たって、どういう施設を設けるのかということ、補助の面積によって変わってくるようであります。あと、単価ですけれども、数億円とかでありますけれども、幾らかというのは詳細はまだ分かっておりません。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） そうしますと、補助制度は改めてなくて、つかみ勘定の補助金をもらえるというふうに理解してよろしいですね。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） つかみ勘定といいたいでしょうか、面積とかによって上限が決まって、補助金の限度額というか、一応の決まりはあるんですけれども、その中でこちらの希望も最大限お願いするところでもありますけれども、基本的には面積があって、その内容、さっき言いましたように、がん治療でありますとか小児科であったり、そのような項目によってなんですけれども。

以上でございます。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、建物等に正式には補助金の制度はないということでしょう。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 補助金の制度は県はあります。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、どういう制度なのか、それに対する補助率を簡単にお願いします。

副委員長（明智忠直） はい、どうぞ。

病院総務課長補佐（野口 稔） 総務課の野口と申します。

答え方をちょっと角度を変えたいと思います。この建設に関して補助金の制度というのは、医療整備課の方で公的という制度がございます。それについては、その枠で特別に知事が許可した場合とかという言葉がありまして、その特別枠をどうにかして少しでも多く、旭中央病院が、県の要望とか、地域の貢献性を勘案して少しでも多く補助金をいただけるようにということで今働きかけているところでございます。ですから、細かい補助というのは、今現在、県の担当者と打ち合わせをしております、どのくらい来るかというのはまだつかめておりません。

以上です。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、正式の補助金制度はなく、特別にあるということですね。

副委員長（明智忠直） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 補助制度はあるんですが、今ある機能については基本的にみんなもっているわけです。補助制度の中に特別に知事が認めた場合というものが1項あって、その中に今の再整備を盛り込んでもらえるように話をしているということでありまして、通常ですと既にもう全部もっているわけです。ですから、通常だと対象になりづらいでしょうけれども、いろんな機能からして、そういったものを特別に認めてもらえるように話をしているということでありまして。

以上です。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） 同じことになっちゃいますからね。結局、正式にはないと。知事が認めた場合と。ですから、幾ら出るか分からないと。早い話が知事の腹一つだと。

副委員長（明智忠直） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 制度はあるんですが、ある中の原則ではなくて知事が認めた場合ということで対象にしてもらおうということで今動いているということでありまして。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） これは幾ら話してもしょうがないから、いいです。

それから、前にも質問したと思うんですが、計画の中で平成18年度の医業収入と20年後、平成37年が約1.5倍しか伸びないのに、損益3億円が20年後には21億円、約7倍になるんですよ。普通であれば医業収益と損益はそんなには率は変わらないと思うんですが、なぜこんなに出るのか。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 損益というのは、要するに損益の差で利益のことだろうと思いますけれども、今回の計算ですけれども、3 1は以前と同じように2.5パーセントずつ伸びる。3 2の方は基本的にフラットでということでありまして。ただ、実際、収益の額を見てもらいますと、収益も費用も3 1と3 2ではかなり違っております。ですけれども、残るのはほぼ変わらないというようなことでありまして。その累計でありますので、このような差し引きになっているんですけれども、どうして3 2でもそんなになるのかということでありまして、話がちょっと違う方へ行ってしまうかもしれませんが、企業としての体質が重要でありまして、当院は出る方には、よその病院とは比較にならないくら

い努力しているというようなことがあります。そのの体質がある限り今後も大丈夫だろうと
というようなことがこれで表れていると思っております。

以上です。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） ここに累積があるわけですよ。例えば18ページ、その前ですか、ここに
ありますよね。結局、単年度で3億200万円ですね。累計も3億200万円でしょう、利益が。
売上げは262億円ですよ。それが平成37年度、20年後、一番下の決算で見えていますけれども、
398億円。二百六、七十億円が約1.5倍くらいでしょう、売上げが。そんな中で単年度で21
億円出る。累計で111億円出るんですよ。幾ら努力したって、普通こういう数値出ますかね。
その辺、お尋ねします。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） すみません。何ページでしょうか。

委員（高橋利彦） 15、16ページです。15ページで医業収益260億円でしょう。それで単年
度が3億200万円ですよ。累計も3億200万円。それが次のページの平成37年では、単年度の
損益が21億円、累計が111億円になる。そうすると売上げで1.5倍、利益は約7倍になるわけ
ですよ。普通、幾ら努力しても、こういう数値が出ますかね。その辺、お尋ねします。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） これは5月のものですが、この場合は2.5パーセント
で見込んでいるわけですよ。そうしますと、今お話しでは2.何倍かというようなことであ
りましたけれども、逆に過去のものでありますと、例えば10年前とか15年前から見ますと、
現実としてそれだけ収益が伸びているわけですよ。これは計算上は、理論的に過去四、五
年前の計算から2.7パーセント伸びていたというようなことから、2.5パーセントずつ伸ばす
と。将来を見込む上で客観的にそういうのを頼りにするしか方法がないかと思うんです。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） 過去の伸び率とかは見ればいいでしょう。結局、2.5パーセント見た中
で20年後には1.5倍の売上げになったと。しかし、売上げが1.5倍しかないのに収益がこ
んなになるんだと。21億円、7倍になるんだと。普通であれば、伸び率が2.5パーセントで
あれば、経費もそういうふうには暫時上がっていくと思うんですよ。そうすれば、この売上げ
と利益はそんなに率が違わない数字になると思うんです。その辺なんですよ。売上げが伸び
る、しかし、経費は毎年どれだけのマイナスの率でいったのか。結局、これは利益と経費の

差が純益ということでしょう。その辺です。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） これは将来を見込む上で、ここ数年間の状況です。例えば経費はどのくらいいっているよとか、材料費はどのくらいいっているよというようなものをそのまま伸ばしたものであるんですけども、費用といいまして、固定費でありますとか変動費とかというのがありますので、一概には判断できるものではないんですけども、要は今現在の状況をそのままいってらばというような。また先ほどと同じような答弁になってしまいうんですけども。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） 売上げを2.5パーセントずつ伸ばしたでしょう。そんな中で経費はどういう計算でいったのか。経費というのは人件費も含めてですから、毎年下げていったのか。それがこういう数字になると。単純に言えば、売上げが2.5パーセント見れば、経費も2.5パーセント見るのが普通ですよ。それとも経費削減の努力をいろいろしたから、売上げは2.5パーセントだけれども、経費は3パーセントなら、それはいいわけですよ。それが、売上げが1.5パーセントで、利益だけ7倍も伸びちゃうのか。普通考えられない。

副委員長（明智忠直） 再整備室長。

病院再整備室長（鍋木友孝） 今、委員がおっしゃっているのは、経費というのは費用だという解釈でよろしいのかと思うんですけども、その中身がいろいろあるわけです。例えば給与や人数が変わらなくても売上げを伸ばすことはありますし、いわゆる経費、光熱水費とか燃料費とか、そういうところであっても、そのやり方と言うか見方、見方というのは、例えば今回の計画では修繕費的なものというのは、今、年間3億円、4億円かかっておりますけれども、再整備事業になりますと、その必要がなくなるかと思うんですよ。全然なくなるということではなくて、1億円くらいでいいだろうとかということもあるわけですね。そういうようなことを算出できる限りのものを、見込みのできるものを尽くしての結果なのでというような答えでよろしいでしょうか。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） 私、全然理解できない。

経理課長、銀行にいた中で、そういうのをどう思いますか。そういうことが実際各企業でありますか。売上げが1.5倍しか伸びないけれども、利益は7倍も伸びると。

副委員長（明智忠直） 病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） 今、鍋木室長の方から話がありましたように、今回新しい設備をやろうとしているわけなんですけれども、今現在は古い設備の中で相当維持管理費とかが相当かかっているわけです。今度新しいことをやることによって、そういったものは新規投資の中ではありますけれども、今後の維持管理費とかといったものは相当少なくなっていくということです。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） しかし、まだ古いものもいっぱいあるし、機械も年がら年じゅう更新しなくちゃならないと思う。過去を見ても、かなりの投資をしているわけですよ。ですから、私は、そういうことは普通あり得ないと思うんですけどね。そういうことであれば、これは幾ら話をしてもしょうがないですから、いいです。

それから、先ほどマスタープランの説明がなかったわけですが、いずれにしてもここへ来て実施計画が予算が通り、できた後に説明会をやるということですが、実施計画というのは建設のための設計、設計金額なんですけど、そこで市民に説明会をやったからって、市民はもうどうしようもないということでしょう。その辺ちょっと。

副委員長（明智忠直） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 今、当然議会でご審議をいただいているわけでありまして、説明会というよりも、さっき鍋木室長がお答えしたのは、市民の方にきちんとお知らせをするということを申し上げたんです。確かに実施設計になれば、まさに建設のための本当に細かい設計に入るわけでありますので、基本的なものはほとんど固まってしまうわけです。ですから、例えばホームページでいろんなことを受け付けたにしても、どこまで変更かというのはなかなか難しい面もあるかもしれませんが、その中で可能なものは取り入れるということ考えていきたいと思えます。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、結局、こういうことで建設しますよ、こういうものですよ。それをただ知らせるだけですよね。

その次に、市と病院のこれまでの経過ですが、私、ちょっと理解できないところもあるんですが、この件について具体的にどういうふうに協議をしたのか、副市長、もう一度詳細にわたって説明をいただきたいと思えます。

副委員長（明智忠直） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 副市長も4月から来たばかりでありますので、おそらく古い経

緯というのは余り知らないのだろうと思います。この話は一部事務組合当時からあったようでありまして、それは当然病院だけで判断をしてできるものではありませんので、絶えず市長には相談をしてきているという経緯はあります。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） それは私も十分知っているんです。ですから、実施計画となれば建設ということなんですよ。そういう中で基本設計の前の段階でどういう詳細な協議をしたのか。私たちは新しく来たから分からないじゃなく、そういうことは当然引き継いだ中でやっていらっしゃると思うんですよ。ですから、その辺具体的に説明いただきたいと思います。

当然これだけの事業となれば、市の方にいろんな計画を持っていった中でやると思うんです。そうすれば、市の方でもアクションプランだって人口が10年後には5パーセント減るとかとすれば旭市全体が減るわけですよ。それから、富里市の問題、山武の問題、病院のベッドの問題とかいろいろある中で詳細にいろいろ検討したと思うんですよ。ですから、それをどこまで市と病院が踏み込んでやったのか、具体的に。

副委員長（明智忠直） 高橋委員の質問に対し、答弁を求めます。

事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 当然計画の段階で事前に市の方とも十分なすり合わせをしております。でき上がってきたもの、例えば成果品がありますけれども、基本計画についても当然市長の方にご説明をしておりますし、起債の関係であれば事務的に財政課とか、基本計画であれば市の企画課、そういったものとも当然十分調整をしながら進めてきております。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） そうしますと、検討はしたけれども、双方から何ら問題はなかったということですか。市の方からも、今こういう中で病院の計画、例えば数字が人口比率も違う、ベッドどうなっている、そういう具体的な話し合いは全然なかったということなんですか。

副委員長（明智忠直） 事務部長。

病院事務部長（伊藤敬典） 今の計画については当然市、病院双方の合意のもとに進められてきているというふうに理解しております。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） 合意は分かる。その中でどういう問題が提起されたのか、具体的に。双方で考えが違おうと思うんですよ。病院はこういう計画だけど、市としてはそういう計画であれば人口減をどう見ているのだ、ベッドをどう見る、そういうのが今度は市側から出ると思

うんですよ。そうじゃないですか。まあ、いいですよ、そういうのは余り答えられないでしょうから。

そういう中で、副市長に先ほどもちょっとご質問いたしましたが、20億円以上、県は事前評価の対象となっている中で、病院建設計画に対しては県のノウハウの中で何もしなかったということですか。

副委員長（明智忠直） 副市長。

副市長（鈴木正美） 病院の基本計画の中で、病院の事業の必要性、今回の再整備の必要性、そういったことでいろいろな形で説明をされております。そういった項目が、県の制度というのが動いているようではありますけれども、その中でも必要性、事業性といったものについては幾つか載っておりますけれども、基本的な部分は病院の方から今回出た基本計画と財政課の方である程度すり合わせをしまして、経営がおかしくなるとかといったことはない、収支についてもきちっとできるというふうな認識をした上で市長も判断をしているということでございます。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） では、この問題については改めてやらなかったということですね。

副委員長（明智忠直） 副市長。

副市長（鈴木正美） 県と同じ制度があるわけではありませんので、県の制度と同じことをやっているということは確かに言えません。

副委員長（明智忠直） 高橋委員。

委員（高橋利彦） いずれにしても市はその辺を見込んだ中で県から副市長に来ていただいたと思うんですよ。ですから、県と云々ということ、市にはそういう制度がないから云々ではなく、県がそういうことをやっているのは、県ではこうやっているのだから旭市でもこうというのが副市長の立場だと私は思います。あとは言いません。

私は、これで終わります。

副委員長（明智忠直） 委員長を交代したいと思いますので、しばらく休憩いたします。委員の皆さんにはそのまま自席でお待ちいただきたいと思います。

休憩 午後 4時 9分

再開 午後 4時 10分

委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

ただいまは慎重審議をいただきましたが、委員会は、専門的な審議の場として本会議のもとに置かれる審査機関であり、付託された案件については、十二分に審査していかなければならないわけであります。

そして、委員会としての採決結果は結果として、その結果にはとらわれず、その委員会での審査内容等を十分に考慮して、そして判断していくもので、あくまでも最終議決は本会議であります。

議案の採決

委員長（高橋利彦） それでは、十分審査をいたしましたので、これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第11号、平成19年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（高橋利彦） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

委員長（高橋利彦） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時11分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長 高橋利彦